

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株への置き換わりとともに、全国的に新規感染者数が急速に増加する中、本県におきましても、1日当たりの新規感染者数が連日過去最多を更新するなど、これまで経験したことのないスピードで感染拡大が継続しておりますことから、まん延防止等重点措置の適用を国に要請し、今月27日から適用されました。現在、まん延防止等重点措置の実施区域は、34都道府県となっております。

県といたしましては、こうした感染状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、必要な対策を強化することといたしました。

県民の皆様には、不要不急の都道府県間の移動を極力控えることや、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を避けること等を要請しております。

事業者の皆様には、飲食店等を対象に、営業時間の短縮を要請し、御協力いただいた店舗に協力金を支給するほか、大規模集客施設等に対しましては、入場者の整理・誘導や手指消毒設備の設置など、感染のまん延を防止するための必要な措置を講じていただくようお願いしております。

県立学校につきましては、感染防止対策をこれまで以上に徹底しながら、教育活動を継続しておりますが、感染状況によっては、時差登校や分散登校、短縮授業やオンライン学習の実施を行うこととしたほ

か、部活動は、大会等を除き原則中止としており、市町の公立学校に対しましても、同様の対応を依頼いたしました。

一方、ワクチンの追加接種につきましては、国の方針に基づき、接種間隔の前倒しに取り組むこととしており、「とちぎ健康の森」をはじめとする県営接種会場4会場において集団接種を進めるなど、市町と連携しながら、追加接種の加速化を図って参ります。

未だ感染拡大のピークは見通せず、本県の医療提供体制への負荷が高まりつつありますことから、この感染爆発を何としても食い止めなければなりません。

県民や事業者の皆様には、改めて、マスクの着用や換気、手洗い、ゼロ密等の基本的な感染防止対策の徹底はもとより、テレワークや時差出勤等、人との接触機会を低減する取組の実施など、感染から自分を守る、家族を守る行動を実践くださるよう強くお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康、暮らしを守るため、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、本県がまん延防止等重点措置の実施区域に追加されたことを受け、県の要請に応じて営業時間を短縮した事業者に協力金を支給することとして編成したものであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、57億 4,000万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、1兆 1,292億 7,673万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金を充てることといたしました。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。